

宜野湾第 162 号
令和 8 年 4 月 8 日

保護者各位

県立宜野湾高等学校
校長 桃原 健次
(公印省略)

県立高校家族休暇制度について

みだしのことについて、令和 8 年 3 月 30 日付け教県第 2375 にて県教育委員会教育長から依頼があります。

つきましては、下記資料を送付しますので本制度の趣旨をご理解いただき、利用をご希望の場合は資料に従って届け出ていただくようお願いします。

記

- ・ (写) 依頼文
- ・ 実施要項
- ・ Q&A
- ・ 保護者アンケート等の結果
- ・ 県立学校家族休暇届 (宜野湾高校様式)

【本件連絡先】

沖縄県立宜野湾高等学校
教諭 喜屋武 浩
TEL: (098)897-1020



教県第 2375 号
令和8年3月30日

各県立学校長 殿

沖縄県教育委員会
教育長 半嶺 満
(公印省略)

令和7年度「県立学校家族休暇制度」保護者アンケート等の結果及び
令和8年度以降における同制度の実施について（依頼）

みだしの件について、保護者アンケート及び取得状況調査の結果を下記HPに掲載しましたので、
貴管下職員及び生徒・保護者への周知をお願いします。

また、同制度について、令和8年度から別添実施要項のとおり本格導入することとしましたので、
合わせて貴管下職員及び生徒・保護者へ周知の上、制度実施にご協力をお願いします。

なお、下記送付書類のうち(3)・(4)は参考までに送付しますので、必要に応じて加筆・修正し、
生徒・保護者への周知にご利用ください。

記

- 1 保護者アンケート等の結果及び令和8年度以降の実施について

<https://www.pref.okinawa.lg.jp/kyoiku/edu/1008819/1008843/1035521.html>



- 2 送付書類

- (1) 実施要項 ※制度の内容に特に変更はありません。
- (2) Q&A
- (3) (参考) 保護者あて周知文
- (4) (参考) 保護者向け説明資料

本件担当

県立学校教育課 普通教育班

班長 伊志嶺 周

TEL:098-866-2715

ishimime@pref.okinawa.lg.jp

「県立学校家族休暇制度」実施要項

令和8年3月

沖縄県教育庁県立学校教育課

※下線部は試行から変更等があった箇所です。

1 目的

沖縄県は、観光産業の発展等により、宿泊業や飲食業を始めとした第3次産業従事者の割合が全国と比べ高く、保護者の仕事の休日と学校の休業日が合わない家庭が多いと考えられていることから、子どもたちの平日の休暇取得を推奨し、家族で過ごす時間を確保するため、「県立学校家族休暇制度」を導入する。

2 制度の概要

- ・保護者の責任のもとで幼児児童生徒が平日に休暇を取得し、家族で過ごす時間を確保するための制度。
- ・取得した日は欠席にはならず、出席停止・忌引等として取り扱う（別途定める「取得できない日」を除く）。

3 制度開始日

令和8年4月1日（水）

4 対象

全県立学校の幼児・児童・生徒

5 取得できる日数

年間3日まで（1日単位・分散取得可）

6 取得日の取扱い

出席停止・忌引等

※県立高等学校管理規則第42条「校長が必要と認めた場合」に該当するものとする（県立特別支援学校管理規則第37条、県立中学校管理規則第20条）。

※生徒指導要録上は「出席停止・忌引等の日数」に加え、備考欄に「家族休暇〇日」と記入する。

7 取得できない日

(1) 学級・HR、学年、学校全体の活動がある日

例1 始業式・終業式・入学式・卒業式・その他学校行事のある日

例2 中間テスト・期末テスト・単元テストなど各種テストの実施日

(2) その他学校が定める日

※ 本制度を利用することで出席日数不足・出席時数不足となり、未履修・原級留置となる高校生については、取得を認めない。高等学校学習指導要領に準ずる教育課程を履修する特支高等部の生徒も同様。

8 対象となる活動

保護者とともに過ごす活動であること以外、特に制限しない。

9 届出手続き

- ・各校が現在使用している欠席届の方法（連絡帳、オンライン等）を使用し、欠席理由欄や備考欄等に「家族休暇」と記入する。
- ・学校は必要に応じてその他の様式等の提出を求めることができる。

10 届出期限

- ・高校は原則として1週間前までに届け出る。
- ・県立中学校・特別支援学校は、学校が給食の食材発注等を踏まえて設定した期限までに届け出る。学校は、期限を超えて届け出た場合、給食費の負担が生じる旨を保護者へ周知する。

11 授業への対応

自主学習（補習等を行わない）

12 安全確保

- ・幼児・児童・生徒の安全確保については、同伴者である保護者が責任を有する。
- ・学校の管理外となることから、日本スポーツ振興センター災害給付の対象とはならない。

13 報告書等の提出

原則として提出は求めないものとする。ただし、学校が必要と判断する場合はその限りではない。

14 その他

(1) 届出者・同伴者の範囲

- 届出者は各校の欠席届に準ずる。
- 自宅内外にかかわらず、保護者同伴を原則とする。

「県立学校家族休暇制度」Q & A

Q1 「県立学校家族休暇制度」とは何ですか。

A1 家族で過ごす時間を確保するため、保護者の責任のもとで幼児児童生徒が平日に休暇を取得することができる制度です。取得した日は欠席にはならず、出席停止・忌引等として取り扱います（別途定める「取得できない日」を除く）。

Q2 取得できる日数は何日ですか。また、連続で取得することはできますか。

A2 取得できる日数は試行期間中3日までで、1日単位での取得となります。連続して取得することも、分散して取得することも可能です。

Q3 いつでも取得できますか。

A3 学校行事がある日や定期テストなどがある日、その他学校が取得できない日と定める日は取得できませんので、予め行事計画表等をご確認ください。加えて、単元テストなど、行事計画表には掲載されないテストもありますので、取得を検討する際は必ず学校にご確認ください。

Q4 急きょ保護者の休みが取れることになった場合、前日に取得を届け出ることはできますか。

A4 高校計画的な取得を奨励しており、また、学校も早めに把握する必要があることから、なるべく1週間前までの届出をお願いします。

県立中学校・特別支援学校前日でも届け出ることは可能ですが、給食費の負担が発生してしまうことから、学校が定める期限までの届出をお願いします。

Q5 どのような活動であれば取得の対象になりますか。

A5 取得中の活動場所や活動内容等について特に制限はありません。ただし自宅内外を問わず保護者同伴を原則とします。

Q6 子どもたちだけで活動しても大丈夫ですか。

A6 この制度は、保護者の責任のもとで、家族で過ごす時間を確保するための制度であり、保護者の皆様に子どもたちの安全を確保していただく必要があることから、子どもたちだけで活動することを目的に取得することはできません。

Q7 取得することで生じる学習の遅れはどうすればよいですか。

A7 家族休暇は通常の欠席と同様の対応となることから、補習等はいりません。自主学習や家庭学習などにより補っていただくようお願いいたします。授業のプリント等については学校にお問い合わせください。

Q8 取得中に子どもがけがをした場合、日本スポーツ振興センター災害給付の対象になりますか。

A8 家族休暇は保護者の責任のもとで取得する休暇であり、学校の管理外となることから、日本スポーツ振興センター災害給付の対象とはなりません。取得に際しては、保護者の皆様に幼児児童生徒の安全を十分確保していただくようお願いいたします。

Q9 **高校・特別支援学校の一部の生徒**もともと欠席や欠課が多く、出席時数不足や出席日数不足の懸念があるのですが、取得しても大丈夫でしょうか。

A9 もともと欠席や欠課が多く、取得することにより出席時数や出席日数の規定を満たすことができなくなり、未履修や原級留置となる場合は、取得することはできません。また、取得後に出席時数不足や出席日数不足がわかった場合でも、学校は取得を取り消すことはできません。取得を検討する際は、欠席や欠課の状況を十分ご確認ください。

※特別支援学校の一部の生徒・・・特別支援学校高等部に在籍し、高等学校学習指導要領に準ずる教育課程を履修している生徒

県立高校における履修・原級留置について

県立高校では、各科目の履修の条件に「年間で出席すべき授業時数の3分の2以上の出席」を規定しています。

また、ほとんどの場合、進級の条件に「すべての科目の履修」と「年間で出席すべき授業日数の3分の2以上の出席」を規定しています。

家族休暇は欠席にはなりません、もともと欠席や欠課が多い生徒が家族休暇を取得した場合、以下のように出席すべき時数や日数が減ってしまうことで規定を満たせなくなり、未履修や原級留置になってしまう可能性があります。

※3日取得により、ある科目が出席時数不足となり未履修となる例

(年間授業時数 35、取得前の出停・忌引等 0、欠課時数 11 と仮定)

| | A 年間 授業 時数 | B 出停 忌引 等 | C=A-B 出席 すべき 時数 | D 欠課 時数 | E=C-D 出席 時数 | F=C×2/3 出席 すべき 時数の 2/3 | |
|-----|---------------------|--------------------|--------------------------|---------------|-------------------|------------------------------------|--------------------------------|
| 取得前 | 35 | 0 | 35 | 11 | 24 | 23.3 | E>F 出席時数は 2/3 を超えている →履修 |
| 取得後 | 35 | 3 | 32 | 11 | 21 | 21.3 | E<F 出席時数が 2/3 を下回ってしまう →未履修 |

↑欠課にはならなくても未履修になってしまう！

※3日取得により、出席日数不足となり原級留置となる例

(年間授業日数 200、取得前の出停・忌引等 0、欠席日数 66 と仮定)

| | A 年間 授業 日数 | B 出停 忌引 等 | C=A-B 出席 すべき 日数 | D 欠席 日数 | E=C-D 出席 日数 | F=C×2/3 出席 すべき 日数の 2/3 | |
|-----|---------------------|--------------------|--------------------------|---------------|-------------------|------------------------------------|---------------------------------------|
| 取得前 | 200 | 0 | 200 | 66 | 134 | 133.3 | E>F 出席日数は 2/3 を超えている →未履修科目がなければ進級 |
| 取得後 | 200 | 3 | 197 | 66 | 131 | 131.3 | E<F 出席日数が 2/3 を下回ってしまう →原級留置 |

↑欠席にはならなくても原級留置になってしまう！

令和7年度「県立学校家族休暇制度」 保護者アンケートの結果について

令和8年3月30日（月）
教育庁県立学校教育課

I アンケートの概要

1. 実施期間 令和8年1月22日（木）～3月13日（金）
2. 対象 県立学校保護者
3. 実施方法 web上で実施（各県立学校をとおしてアドレスを周知）
4. 回答者数 9,235人（幼児児童生徒の内訳は以下のとおり）

| | | | | | |
|----------|-------|-------|-------|-------|-----|
| 県立高等学校 | 計 | 高1 | 高2 | 高3 | 高4 |
| | 8,916 | 3,577 | 3,237 | 2,093 | 9 |
| 県立中学校 | 計 | 中1 | 中2 | 中3 | |
| | 926 | 308 | 327 | 291 | |
| 県立特別支援学校 | 計 | 幼稚部 | 小学部 | 中学部 | 高等部 |
| | 656 | 6 | 278 | 151 | 221 |

※複数のお子様がいる場合はそれぞれのお子様についてカウントしているため、
回答者数と生徒数の合計は一致しません。

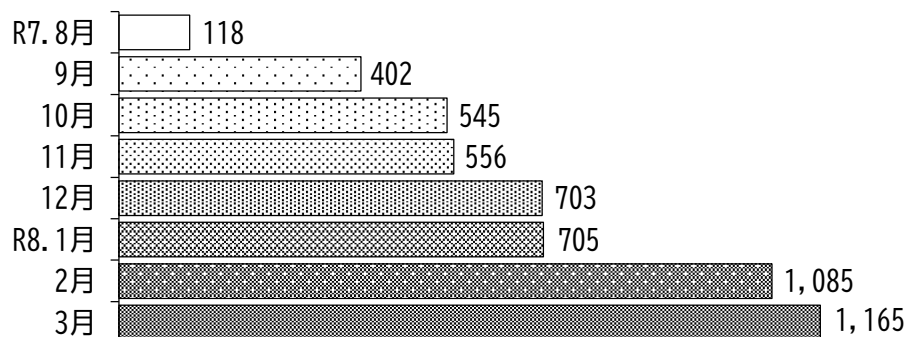
II 回答結果（%以外の単位は全て「人」）

1. 本制度を利用して「家族休暇」を取得しましたか・する予定ですか。

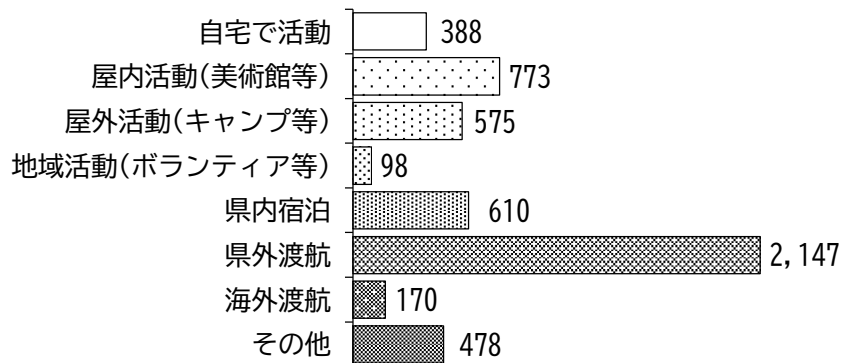
はい 4,060
いいえ 5,175



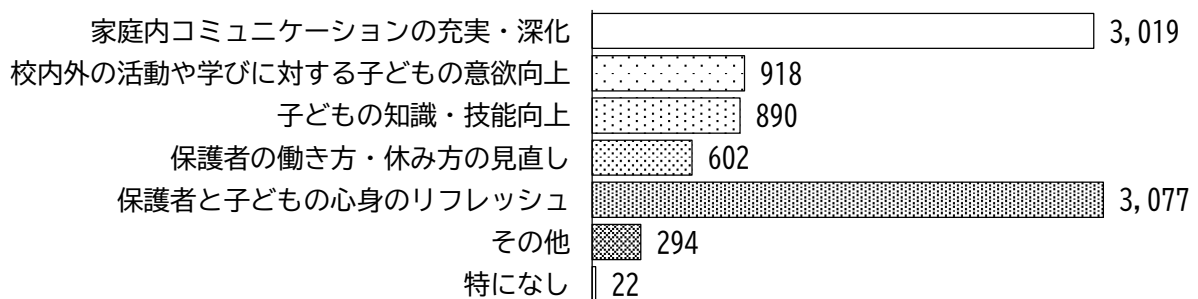
2. （2で「はい」の方のみ）取得した・する月を全て選択してください。



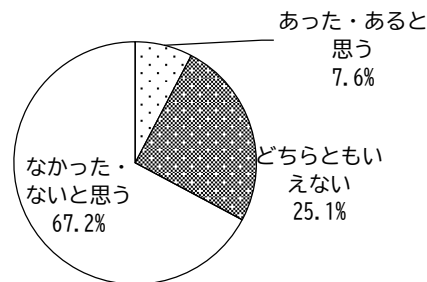
3. (2で「はい」の方のみ) 本制度を利用した活動として、あてはまるものをすべて選択してください。



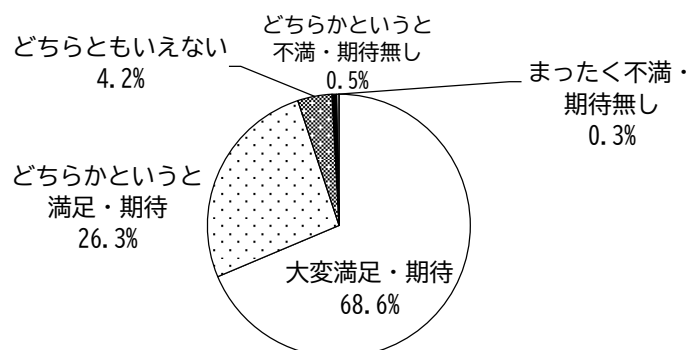
4. (2で「はい」の方のみ) 取得してよかったこと、期待することは何ですか(最大3つ)。



5. (2で「はい」の方のみ) 本制度で学校を休むことによって、学習の遅れや学習意欲の低下など、お子様の学習に影響はありましたか、あると思いますか。



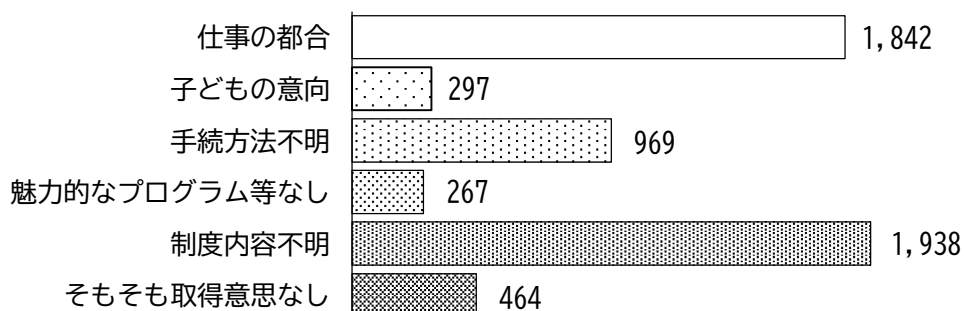
6. (2で「はい」の方のみ) 本制度の満足度・期待度に最も近いものを一つ選んでください。



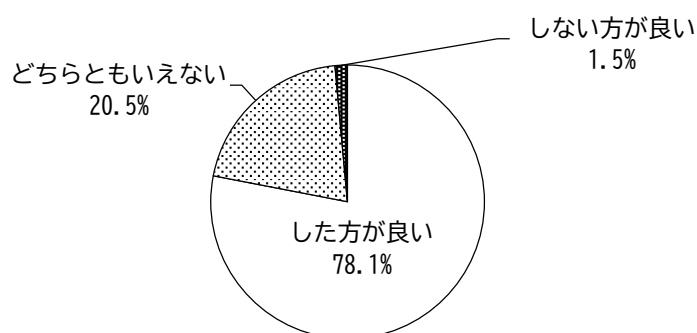
7. 6の理由についてお聞かせください。(任意回答)

- 家族時間が確保できる。(最多)
- 親子や兄弟で過ごす時間が取りやすく関係が深まったという声が非常に多い。
- 費用・混雑の負担軽減(平日利用の利点)。旅費が抑えられ、観光地の混雑も避けられる。計画を立てやすい。
- 学び・進路への良い影響。県外大学見学など、学校外の学びが増えた。
- 欠席扱いにならない安心感。内申・出席日数を気にせず利用でき、心理的な負担が減る。
- 成績・学習遅れへの懸念。授業遅れが心配など。
- 申請・手続きのわかりにくさ。1週間前提出の縛り、学校ごとの対応の違いなど。
- 利用日数の不足。県外移動や進学準備には3日では足りないとの声。

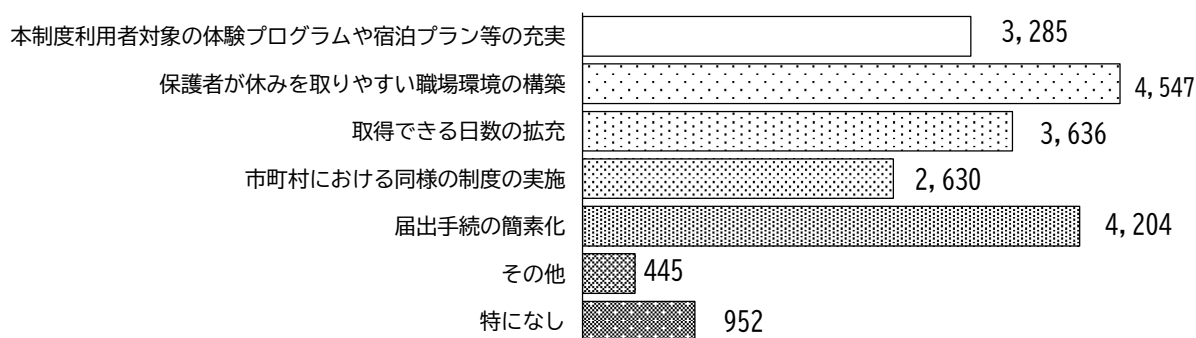
8. (2で「いいえ」の方のみ) 取得しなかった・しない理由として、あてはまるものをすべて選んでください。



9. 令和8年度以降も本制度を継続した方が良いと思いますか。



10. 本制度をより良いものにするために最も必要だと思うことは何ですか（最大3つ）。



11. 本制度に対する主なご意見等（任意回答）

- 家族時間の創出・親子のコミュニケーション向上：家族旅行や帰省、ゆっくり話す時間が作れ「リフレッシュできた」「思い出が増えた」との声。
- 平日取得のメリット：混雑回避や交通・宿泊費の抑制につながり計画が立てやすい。
- 学外での学び・進路探究の機会：地域体験、文化学習、大学オープンキャンパス、ボランティア等に活用できた／したい。
- 欠席扱いにならない安心感：制度が後押しとなり、平日の計画に踏み切れた。
- 制度の継続・拡充を望む声：日数の増加や恒久化を望む意見が多数。
- 授業や課題の負担、単位・成績への影響が不安。
- オンライン申請・アプリ等の対応を希望。
- 周知不足・制度の趣旨が伝わらない。教育委員会による周知強化を要望。
- 対象範囲の不一致：市町村立学校に制度がないと家族全員で取りづらい。
- 経済的負担・格差への懸念：物価高で利用しにくい家庭も。割引・連携プラン等の拡充を求める意見。

令和7年度「県立学校家族休暇制度」取得状況

※制度実施期間：令和7年8月～令和8年3月

※分散取得者は合算して集計（例：1日と2日に分散して計3日取得 ⇒ 3日取得としてカウント）

| 学年別・取得日数別の取得者数 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------|--------|--------|--------|-------|--------|----------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|
| 学年 取得日数 | 県立高等学校 | | | | | 県立特別支援学校 | | | | | 県立中学校 | | | | 計 | |
| | 高1 | 高2 | 高3 | 高4 | 計 | 幼稚部 | 小学部 | 中学部 | 高等部 | 計 | 中1 | 中2 | 中3 | 計 | | |
| 1日取得 | 1,018 | 940 | 801 | 0 | 2,759 | 0 | 40 | 12 | 46 | 98 | 17 | 15 | 20 | 52 | 2,909 | |
| 2日取得 | 761 | 782 | 761 | 1 | 2,305 | 0 | 28 | 14 | 39 | 81 | 10 | 13 | 11 | 34 | 2,420 | |
| 3日取得 | 847 | 756 | 1,093 | 3 | 2,699 | 1 | 41 | 20 | 48 | 110 | 5 | 10 | 15 | 30 | 2,839 | |
| 計 | 2,626 | 2,478 | 2,655 | 4 | 7,763 | 1 | 109 | 46 | 133 | 289 | 32 | 38 | 46 | 116 | 8,168 | |
| 在籍者数 (R8.2月時点) | 13,041 | 12,917 | 12,575 | 67 | 38,600 | 20 | 902 | 571 | 1,146 | 2,639 | 279 | 278 | 278 | 835 | 42,074 | |
| 取得率 | 1日取得 | 7.8% | 7.3% | 6.4% | 0.0% | 7.1% | 0.0% | 4.4% | 2.1% | 4.0% | 3.7% | 6.1% | 5.4% | 7.2% | 6.2% | 6.9% |
| | 2日取得 | 5.8% | 6.1% | 6.1% | 1.5% | 6.0% | 0.0% | 3.1% | 2.5% | 3.4% | 3.1% | 3.6% | 4.7% | 4.0% | 4.1% | 5.8% |
| | 3日取得 | 6.5% | 5.9% | 8.7% | 4.5% | 7.0% | 5.0% | 4.5% | 3.5% | 4.2% | 4.2% | 1.8% | 3.6% | 5.4% | 3.6% | 6.7% |
| | 合計 | 20.1% | 19.2% | 21.1% | 6.0% | 20.1% | 5.0% | 12.1% | 8.1% | 11.6% | 11.0% | 11.5% | 13.7% | 16.5% | 13.9% | 19.4% |
| 平均取得日数 | 1.9 | 1.9 | 2.1 | 2.8 | 2.0 | 3.0 | 2.0 | 2.2 | 2.0 | 2.0 | 1.6 | 1.9 | 1.9 | 1.8 | 2.0 | |